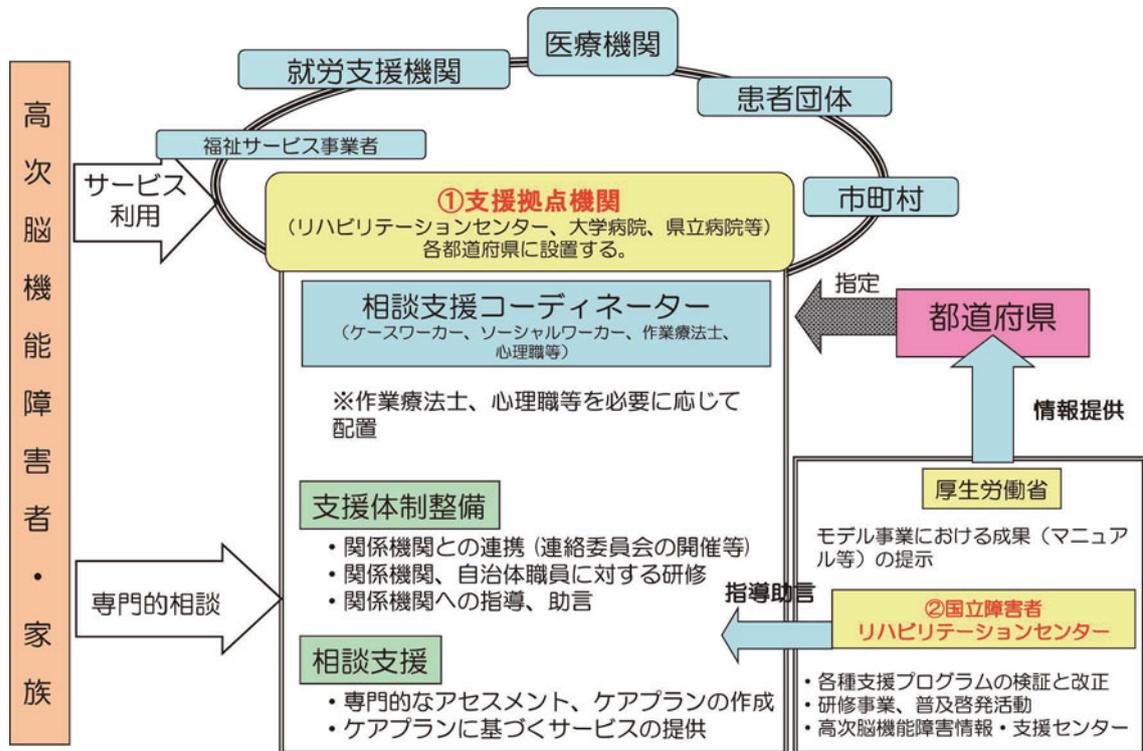


■図表32 高次脳機能障害支援普及事業



資料：厚生労働省

- 自殺対策の緊急的な強化を図るため、平成22年2月5日、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」が閣僚級の「自殺総合対策会議」において決定。

平成22年9月には同会議に設置された「自殺対策タスクフォース（以下『TF』という。）」において「年内に集中的に実施する自殺対策の取組について」を策定し、22年中の自殺者数を可能な限り減少させるために、関係省庁と地方公共団体、関係団体が連携して必要な緊急対策の機動的な取組を実行。「TF」の設置期限を24年3月31日まで延長することを決定。

第5章 住みよい環境の基盤づくり

1 障害のある人の住みよいまちづくりのための施策

誰もが、快適で生活しやすい「ユニバーサルデザイン」に配慮した生活環境の整備を図るため、住宅、建築物、公共交通機関、歩行空間等の生活空間のバリアフリー化を推進し、一定の地域内におけるこれら施設等及びその間の経路の一体的・連続的なバリアフリー化を促進している。

防災知識の普及、災害時の情報提供、避難誘導等防災の様々な場面にお

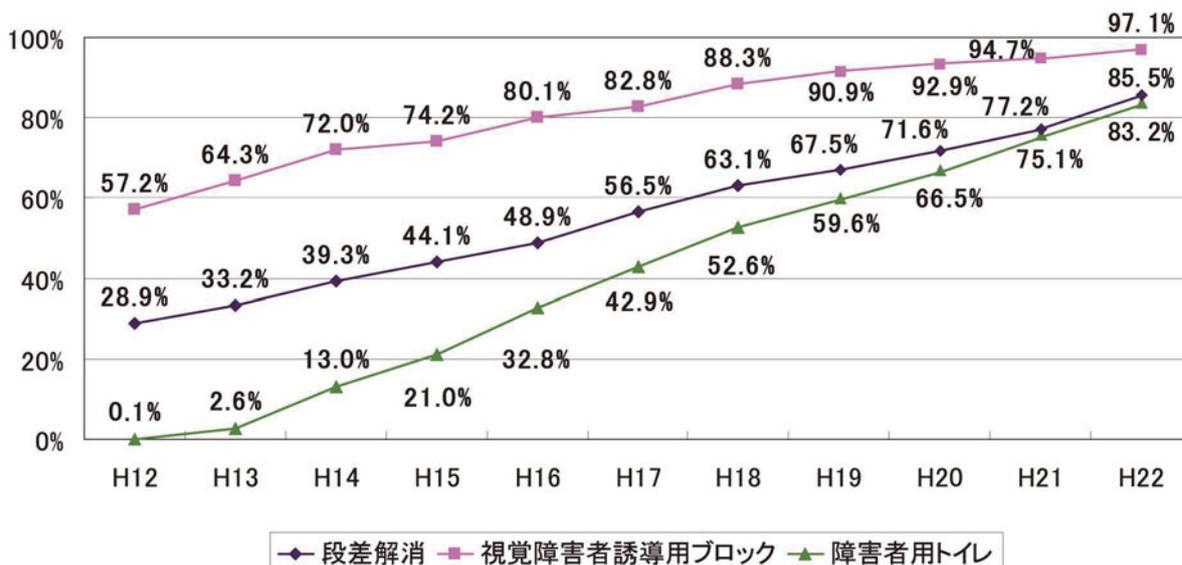
いて災害時要援護者に配慮したきめ細かな防災対策を推進している。

障害のある人の気持ちに配慮した防犯対策を推進するとともに、警察へアクセスする際の困難を取り除くための施策、障害のある人の犯罪や事故被害の防止のための施策を推進している。

【主な施策等】

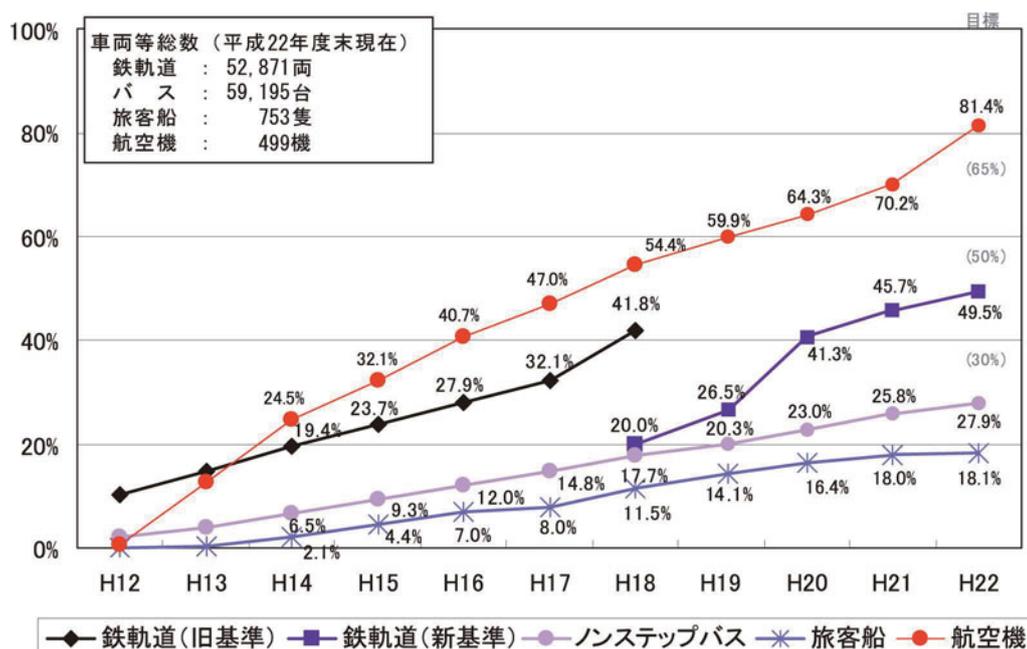
- 障害のある人等の利用に配慮した住宅ストックを形成するため、「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」により、身体機能が低下した場合にも住み続けられるような住宅について設計上の配慮事項を示し、障害のある人にも配慮した住宅の普及を促進。
- 独立行政法人住宅金融支援機構においては、証券化支援事業の優良住宅取得支援制度により、バリアフリー性等が優れた住宅について、融資金利の引下げを行っている。
- 平成21年度税制改正において、障害のある人等が居住する住宅について、一定のバリアフリー改修工事を行った場合に、所得税額を軽減する特例措置（住宅借入金がある場合）を延長するとともに、借入金がなくとも一定のバリアフリー改修工事を行った場合に一定額を所得税額から控除する新たな減税措置を創設。これに加え、22年度税制改正においては、障害のある人等が居住する住宅について一定のバリアフリー改修工事を行った場合の固定資産税額の軽減制度の延長が行われたところ。
- 「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）」と「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）」を統合・拡充した「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」や、バリアフリー化の目標、施設設置管理者が講ずべき措置、基本構想の指針等を示した「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、公共施設等のバリアフリー環境の整備を推進。
- 国民一人ひとりが、高齢者や障害のある人の困難を自らの問題として認識し、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」社会を実現するため、国土交通省ではバリアフリー教室を開催。

■ 図表33 旅客施設におけるバリアフリー化の推移(移動等円滑化実績等報告書による)



資料：国土交通省

■ 図表34 車両等におけるバリアフリー化の推移(移動等円滑化実績等報告書による)



(注) バリアフリー法に基づく鉄軌道車両に係る移動等円滑化基準(新基準)では以下の内容が追加となっている。

追加内容：車両内の扉等に車両番号等を文字及び点字により表示すること。

資料：国土交通省

- 警察庁及び国土交通省では、バスの有する社会的意義が最大限に発揮されたまちづくりを目指す市町村及び関係者の取組を支援する「オムニバスタウン構想」を推進。障害のある人等移動制約者に配慮したノンステップバス、リフト付きバス等の導入の促進やバス停の整備等バスの利便性向上を推進。平成22年度末現在14都市をオムニバスタウンに指定。
- 観光庁では、ユニバーサルデザインの考え方に基づく観光について、全国における取組内容の調査を行うとともに、今後の普及・促進を考えるうえで必要な情報発信のあり方や相互連携について検討を行った。
- 警察では、聴覚障害者標識に関する広報啓発を行うとともに、聴覚障害のある人が安全に運転できるよう、関係団体と連携し、免許取得時の教習等の充実や周囲の運転者が配慮すべき事項についての安全教育に努めているところ。
- 平成22年12月、盲導犬使用者にかかる負担の軽減及び利便性の向上を図るため、「道路交通法施行規則」の一部を改正し、現行のハーネス（胴輪）の取手部に、盲導犬使用者の身体機能や使用状況に応じて、長さの調整等ができる機能も含めた「把持する部分」を取り付けることができることとした。
- 平成21年度には、全国13箇所における市町村担当者との意見交換会等を通じて避難支援プランの全体計画の策定など災害時要援護者対策についての市町村の取組を促進するとともに、「災害時要援護者の避難対策に関する検討会」を開催し、全国における先進的な取組を集めた事例集の作成を通じて、市町村の更なる取組を推進。
- 平成22年度は、障害者の火災に対する安全性が効果的に確保されるよう、ユニバーサルデザインの観点を取り入れた消防用設備・機器等の開発・普及等を推進するため、「聴覚障がい者に対応した火災警報設備等に関する検討会」を開催し、音に加えて、光や振動等の多様な手段による火災警報を導入・普及するための方策等について検討、取りまとめを行ったところ。

(東日本大震災への障害のある人たちへの主な支援)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、被災地、被災者に対